



ニュースリリース 平成 25年 2月 22日

相続税改正および事業承継のポイントセミナー開催のお知らせ



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』の一環として、地域の皆さまを対象に「相続税改正および事業承継のポイントセミナー」を開催しますので、下記のとおりご案内いたします。

平成25年度の税制改正大綱は、相続税の基礎控除の縮小や最高税率の引き上げなどが盛り込まれ閣議決定されました。本セミナーでは、今回の相続税改正のポイントや事業承継に関する留意点や対応策などを、専門家を招いて詳しくご説明いたします。

当行は、今後とも、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

セミナー名	相続税改正および事業承継のポイントセミナー
開催日時	3月18日(月) 13時30分～ ホテル東日本宇都宮 (宇都宮市)
	3月19日(火) 13時30分～ 郡山市労働福祉会館 (郡山市)
	3月21日(木) 13時30分～ 常陽藝文センター (水戸市)
	3月22日(金) 13時30分～ 常陽つくばビル (つくば市)
定員	各会場とも50名
受講料	無料

以上